

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人弘前大学

1 全体評価

弘前大学は、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とし、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食を、大学としての重点分野に位置付けるとともに、教育研究と地域連携を実施しつつ、これらを含む様々な成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育目標として真のグローバル人材の育成を目指すとともに、専門的知識や技術を活かすための基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格形成の視点に基づき、教育の基盤整備や、地域との連携強化、国際化と多様性の一層の強化等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、地域振興に向けた共同研究支援に取り組んでいるほか、地域課題解決のための連携調査研究事業を展開するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 中国輻射防護研究所（中国）、チェンマイ大学保健医療学部及び医学部（タイ）、東南圏原子力医学院（韓国）の4国外機関と放射線に係る共同研究の推進に関する協定等を締結するなど、国際共同研究の増加に向けた国際連携の促進が図られている。（ユニット「『放射線科学』及び『被ばく医療』を支える国際的な教育研究拠点の構築」に関する取組）
- 短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的研究・対策を行うための教育研究拠点として、「健康未来イノベーションセンター」を設置し、課題解決に向けて学内組織間の連携及びマネジメント体制の強化が図られている。また、子どものこころの問題を引き起こす原因を明らかにし、予防につなげるため、弘前市の全5歳児を対象とした発達検診結果について疫学研究を実施し、自閉症、注意欠如・多動性障害の子どもの睡眠障害、反抗挑戦性障害の合併の解明に取り組んでいるほか、子育て支援講座を開催し、ペアレントプログラムの普及を実施している。（ユニット「少子高齢化・人口減少社会に対応した社会医学の総合的な教育研究拠点の形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載23事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ IRデータ管理システムの有効活用

「弘前大学IRデータ管理システム」の運用を開始し、平成24年度から平成28年度分までの教育研究等に関する27項目のデータを収集して一元管理を行っているだけでなく、データに基づいたグラフの閲覧・ダウンロードが可能となっている。収集したデータについては、平成28年度一般入試における各学部の志願状況等を分析しレポートとして学内に周知しているほか、部局間の比較や経年比較のデータ等について学長の意思決定に活用している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 研究支援体制の強化等による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究・イノベーション推進機構に、新たにリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名、産学連携戦略アドバイザー1名を増員して、研究支援体制の強化に取り組んでいるほか、研究シーズや保有している特許に基づき、首都圏での出展イベントや新技術説明会における企業とのマッチング等に積極的に取り組んだ結果、平成28年度における共同研究に係る外部資金比率は約0.5%となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載14事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、毒劇物等の不適切な管理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 毒劇物等の不適切な管理

「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である向精神薬（ソムノペンチル）について、被ばく医療総合研究所において、向精神薬試験研究施設として登録されていないにも関わらず業者から入手し、他部局の研究者に渡して使用させた事例があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが求められる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 地域振興に向けた共同研究支援の取組の実施

人材育成による青森県の産業振興及び地域振興に資するため、県内等企業が抱える具体的な課題を共同で解決するとともに、共同研究を通じ企業等の研究開発担当者又は学生の研究力・技術力向上を目指す研究開発に対し研究費等を支援する事業として、「弘前大学グロウカル（Grow×Local）ファンド」を新たに実施しており、9件を採択し、約450万円を配分している。

○ バーチャル型のサテライトキャンパスの設置

深浦町との包括連携協定に基づき「深浦エコサテライトキャンパス開設に関する覚書」を締結し、滞在型学習や公開講座等の実施を目的とした、施設を有しないバーチャル型のサテライトキャンパスを深浦町役場内に設置している。当該キャンパスには、キャンパススタッフとして自治体職員1名を配置し、企業や関係団体との調整等を行いながら、地域との協働による「滞在型学習支援プログラム事業」を実施している。

○ 地域課題解決のための連携調査研究事業の展開

平川市から提案のあった地域課題に基づき、「平川市まちづくり推進事業」、「碓ヶ関地域の活性化に関する事業」、「未来の担い手発掘・育成・支援事業」、「食ラボひらかわ」の利活用事業」の連携調査研究事業を展開しており、教員と平川市職員が共同で、地域課題の解決に取り組んでいる。事業終了後は事業成果報告会を開催して、教職員や自治体の関係者のみならず、地域の議員、企業、金融機関等から約90名が参加し、成果について情報共有を図っている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ グローバルな医療・看護の視点を持つ看護師の育成

シミュレーション教育について世界有数の施設であるハワイ大学（米国）のシミュレーション教育研修に2名の看護師を派遣することで、多職種連携によるチーム医療が実践されるとともに、グローバルな医療・看護の視点を持った看護師の育成を図っている。

○ 医工連携による医療機器イノベーションの推進

青森県が医療・健康福祉分野での産業振興を推進する「青森ライフイノベーション戦略」に基づき、病院の整形外科、青森県及び企業が連携して、携帯可能でかつ価格を抑えた膝靭帯損傷時の簡易測定器「膝関節運動テスト（KMI）」を開発し、県の医工連携の製品化第1号として全国販売を開始するなど、医工連携による医療機器イノベーションを推進している。

(診療面)**○ ロボットスーツを活用した先進的リハビリテーションの実施**

弘前市が推進する「ひろさきライフ・イノベーション戦略」の取組として、弘前市の財政的支援を受け、平成29年2月に北東北で初めて「ロボットスーツHAL医療用下肢タイプ」(筋ジストロフィー等の難治性患者を対象とし、当該機器を装着し歩行運動を繰り返すことで歩行機能の改善を目的とする医療用ロボットスーツ)を導入し、リハビリテーションが必要な難病患者等を対象として、HALを使用した先進的な医療を実施している。

○ 対策訓練による感染症指定医療機関としての機能強化

地域医療圏における中東呼吸器症候群(MERS)等発生時の対応予行演習として、弘前保健所と合同でMERS疑似症患者発生を想定した搬送・収容に関する訓練を実施し、訓練実施後の意見交換において患者受入れに際して発生する様々な問題点等について話し合うとともに、患者受入れ時のマニュアルの見直し及び種々訓練計画の策定に向けて検討するなど、第二種感染症指定医療機関としての機能強化を図っている。

(運営面)**○ 経営改善に向けた収支に係る取組の実施**

経営改善に係る取組として、臨床工学士の増員による体制整備により、診療報酬制度における特定集中治療室管理料の上位区分への変更や医師事務作業補助体制加算の新規算定開始等により、病院収入額を約193億6,900万円(対前年度比約2億6,000万円増)としているほか、医薬品・医療材料・医療機器について品目の見直し及び価格交渉の実施、後発医薬品の採用の促進、委託業者による価格交渉サポート等の取組の結果、約4,340万円の経費節減を実現している。